

関係機関が連携して研修から就農までサポートするイチゴのトレーニングファームを整備

- JA苺委員会会員の廃業等による産地の規模縮小が懸念される
- イチゴ栽培の廃業を考えていた生産者の農地、ハウスを借り受けて施設を整備
- 関係機関が連携して実践的な研修カリキュラムを作成
- 移住を伴う研修生を受入れ

【位置図】



取組前

- JA苺委員会の約3割の会員が、近いうちに廃業又は規模縮小を検討している。
- 過去5年間のイチゴ新規就農者は5名。
- 過去の新規就農者は、1年の研修期間中に生産技術の習得と就農準備を同時に進める必要があり、スケジュールがタイトであった。



取組内容

- 廃業するイチゴ農家の農地施設を借り受け、育苗システム等の施設を整備。
- 関係機関が連携して実践的なカリキュラムを作成。
- 研修期間を1月から翌年9月の21か月にし、静岡県の研修機関認定を受けた。
- 静岡市と連携して、県外からの募集にも対応できるようにした。



取組後(成果)

- 研修生1名の受入れ
埼玉県より静岡市へ移住



【誘致体制】

- トレーニングファーム運営
 - ・静岡市農業協同組合
- 研修指導
 - ・静岡市農業協同組合
 - ・JA静岡市苺委員会
 - ・静岡県立農林環境専門職大学
- 就農支援
 - ・静岡市農業協同組合
 - ・静岡市農業政策課
 - ・静岡市農業委員会
 - ・静岡県農業振興公社
 - ・静岡県中部農林事務所

新規就農者や研修生の声

- 就農希望だったので、このような実践的な研修施設は有り難い。
- 就農に向けて行政とJAの手厚い支援を受けられるのは心強い。

新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和7年度

【問合せ先】 静岡市農業協同組合 営農経済部営農課
TEL：054-288-8420
E-mail：einoshido@shizuoka.ja-shizuoka.or.jp